
和歌山県医師信用組合の現況

令和7年度



—高野山 大門—

和歌山県医師信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様には、平素より和歌山県医師信用組合をお引き立ていただき、誠に有難うございます。

この度、当組合の現況（令和7年度 第62期）をまとめましたので、ご高覧の程お願いいたします。

長らく続いた「金利のない世界」から「金利のある世界」へと移行し、経営環境が大きく変化する中、今後もリスク管理を徹底し、経営基盤の強化に努めて参ります。

信頼される信用組合として、役職員一同なお一層努力いたしますので、引き続きお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。



令和8年7月
理事長 木下 智弘

当組合のあゆみ（沿革）

- 昭和39年4月10日／和歌山県医師信用組合設立組合員数378名
同月16日／業務開始
- 昭和39年5月／全国信用協同組合連合会へ加盟
昭和40年3月／全国信用組合中央協会へ加盟
同年6月／和歌山県国民健康保険団体連合会と診療報酬の振込事務の取扱いに関する契約締結
- 昭和41年6月／医療金融公庫（現独立行政法人福祉医療機構）代理店契約締結
- 昭和46年7月／預金保険機構へ加盟
- 昭和49年3月／創立10周年3月末預金残高615百万円
昭和59年3月／創立20周年3月末預金残高2,966百万円
平成6年3月／創立30周年3月末預金残高6,119百万円
平成7年10月／全国銀行内国為替制度に加盟
和歌山銀行協会（和歌山手形交換所）に加盟
- 平成11年5月／総預金100億円突破
平成12年4月／監督官庁が和歌山県から国（金融庁）にかわる
平成16年3月／創立40周年3月末預金残高16,366百万円組合員数1,354名
平成20年7月／信組情報サービス(株)(SKCセンター)のシステムへ移行
平成23年10月／第34回全国医師信用組合連絡協議会を和歌山市で開催
平成24年3月／第60回全国医師信用組合事務会議を和歌山市で開催
同年8月／総預金200億円突破組合員数1,468名
平成25年6月／創立50周年記念商品の取扱開始（平成26年6月迄取扱）
平成26年3月／創立50周年3月末預金残高21,288百万円
組合員数1,483名
同年9月／創立50周年記念式典・記念講演及び祝賀会開催
平成27年1月／創立50周年記念誌発行
同年3月／貸出金60億円突破 預金残高21,904百万円
同年4月／特別定期預金「スタート」取扱開始
平成31年3月／創立55周年 3月末預金残高23,464百万円
貸出金残高6,392百万円 組合員数1,483名
- 令和3年3月／総預金250億円突破
令和5年3月／総預金300億円、貸出金70億円突破
令和6年3月／創立60周年 3月末預金残高33,591百万円
貸出金残高7,256百万円 組合員数1,495名

事業方針

■基本方針

当組合は和歌山県内一円を営業基盤とし、設立趣意書の原点に立ち、和歌山県医師会会員の皆様の相互扶助理念に基づいた地域医療金融の業務活動を通じて、医業の発展に資する事を基本理念とした業域組合です。

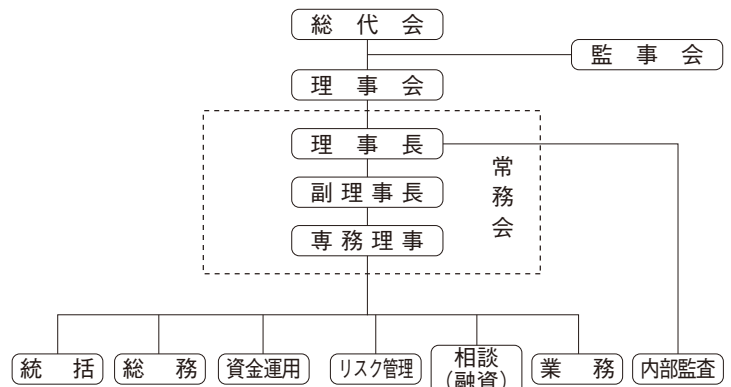
■経営方針

- 経営基盤の強化
組合員数の増加と組合員に寄り添った活動に努め、一層の深耕を図る。
- 経営管理態勢の強化
法令遵守の徹底と経営管理（ガバナンス）態勢の一層の強化を図る。
- リスク管理の徹底
組合の将来を見据え、より健全性の高い経営体制の構築を図る。

トピックス

- 令和7年4月／組合加入紹介キャンペーンの取扱開始（令和8年3月迄取扱）
同年6月／期間限定積立定期預金「2025CP 積立定期預金」の取扱開始（令和8年3月迄取扱）
同年10月／期間限定定期預金「2025CP 定期預金」の取扱開始（令和7年12月迄取扱）

事業の組織



役員一覧（理事および監事の氏名・役職名）

理事長	木下 智弘	副理事長	北山 健	専務理事	竹内 美佳
理事	野村 康晴	理事	吉川 博之	理事	奥 雅哉
理事	谷内まゆみ	理事	松谷 良清	理事	中元耕一郎
理事	天津 寿	理事	番 浩	理事	中谷 佳弘
理事	弓場 彰	理事	谷地 雅宏		
監事	上西 豊基	員外監事	宮脇 康成	員外監事	田仲 一善

（令和8年6月20日現在）

令和7年度 経営環境・事業概況

(1) 経営環境

令和6年3月、長年にわたり継続された金融緩和政策の転換としてマイナス金利政策が解除され、その後も政策金利の引き上げが実施されるなど、日本経済は「金利のある局面」へ移行いたしました。

令和7年度においても金融環境は変化の途上にあり、金利水準は緩やかな上昇基調で推移してきました。

(2) 事業概況

令和7年度の組合事業の業績につきましては、預金積金は金融機関間の金利競合の影響や組合員の高齢に伴う資金動向の変化等により、期末残高対比で19億1千2百万円減少の305億2千2百万円（前期比△5.89%）となりました。

一方、貸出金は新規案件への対応等により、期末残高対比で2億6千9百万円増加の78億9百万円（前期比+3.56%）となりました。

また、政策金利の引き上げに伴う調達コストの上昇を踏まえ、預金金利・貸出金利の見直しを行うと伴に、ローコストオペレーションに努めました結果、経常利益は前期比5千1百万円増加の1億1千9百万円、当期純利益は前期比4千1百万円増加の8千9百万円を計上することができました。

組合員の推移

（単位：人）

区 分	令和6年度末	令和7年度末
個 人	1,279	1,264
法 人	212	218
合 計	1,491	1,482

■総代会の仕組みと機能

当組合は、協同組合組織による金融機関であり組合員の総意により組合の意思を決定する機関である総会が設けられています。この総会は、組合員の総数が法定数（200人）を超える組合については、定款の定めにより総会に代わるべき「総代会」を設けることが認められています。「総代会」は組合員の中から選出された総代により構成され、定款の変更、計算書類等の承認、理事・監事の選挙など重要事項について決議を行う最高意思決定機関です。

■総代の役割

総代は組合員の代表として、組合員の総意を当組合の経営に反映する重要な役割を担っております。

■総代の選出方法

総代の定数は100人以上110人以下と総代選挙規約に規定されており、任期は2年です。選出は「定款及び総代選挙規約」に従い、各選挙区毎に定数を定め、各選挙区から選挙により選出されます。

■総代会の決議事項

第62回通常総代会が、令和8年6月20日（土）午後4時15分より、ホテルアバローム紀の国2階鳳凰の間で開催されました。当日は、総代109名のうち出席103名（うち議決権行使55名）のもと、全議案が可決承認されました。

決議事項

- 第1号議案 第62期事業年度（令和7年4.1～令和8年3.31）の計算書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）の承認及び事業報告の内容報告の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第2号議案 第63期事業年度（令和8年4.1～令和9年3.31）の事業計画決定の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第3号議案 役員改選の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第4号議案 退任役員に対して退職慰労金贈呈の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。
- 第5号議案 理事及び監事の報酬額の件
本件は、原案のとおり可決承認されました。

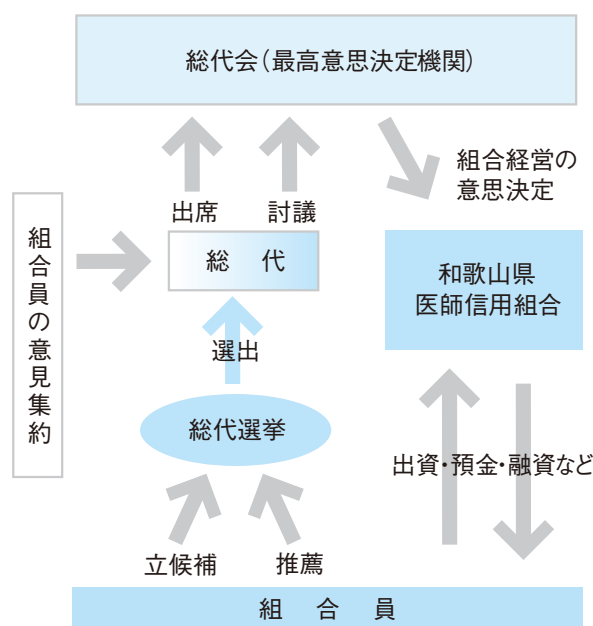


■総代の選挙区・定数

（令和8年7月1日現在）

選 挙 区	総代定数	総代数
和歌山市地区 （和歌山市医師会地区）	58人	58人
海南地区 （海南医師会地区）	7人	7人
那賀地区 （那賀医師会地区）	12人	12人
伊都地区 （伊都医師会地区）	7人	7人
有田地区 （有田医師会地区）	4人	4人
有田市地区 （有田市医師会地区）	3人	3人
日高地区 （日高医師会地区）	6人	6人
田辺市地区 （田辺市医師会地区）	6人	6人
西牟婁郡地区 （西牟婁郡医師会地区）	2人	2人
東牟婁郡地区 （東牟婁郡医師会地区）	2人	2人
新宮市地区 （新宮市医師会地区）	3人	3人
計	110人	110人

■総代会の仕組み



科 目 (負 債 の 部)	金	額
	令和6年度	令和7年度
預 金 積 金	32,434,541	30,522,039
当 座 預 金	—	—
普 通 預 金	8,232,042	7,912,634
貯 蓄 預 金	—	—
通 知 預 金	—	—
定 期 預 金	22,656,192	21,359,821
定 期 積 金	1,503,916	1,204,503
そ の 他 の 預 金	42,390	45,080
譲 渡 性 預 金	—	—
借 入 金	—	—
当 座 借 越	—	—
再 割 引 手 形	—	—
売 渡 手 形	—	—
コ ー ル マ ネ ー	—	—
売 現 先 勘 定	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—
外 国 為 替	—	—
外 国 他 店 預 り	—	—
外 国 他 店 借	—	—
売 渡 外 国 為 替	—	—
未 払 外 国 為 替	—	—
そ の 他 負 債	52,959	89,252
未 決 済 為 替 借	—	—
未 払 費 用	15,934	47,396
給 付 補 填 備 金	1,901	2,036
未 払 法 人 税 等	28,822	31,942
前 受 収 益	2,350	3,350
払 戻 未 済 金	2,430	2,890
職 員 預 り 金	—	—
先 物 取 引 受 入 証 拠 金	—	—
先 物 取 引 差 金 勘 定	—	—
借 入 商 品 債 券	—	—
借 入 有 価 証 券	—	—
売 付 商 品 債 券	—	—
売 付 債 券	—	—
金 融 派 生 商 品	—	—
金融商品等受入担保金	—	—
リ ー ス 債 務	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—
そ の 他 の 負 債	1,519	1,635
賞 与 引 当 金	4,116	4,050
役 員 賞 与 引 当 金	—	—
退 職 給 付 引 当 金	36,898	34,248
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17,301	19,725
特 別 法 上 の 引 当 金	—	—
金融商品取引責任準備金	—	—
繰 延 税 金 負 債	—	—
再評価に係る繰延税金負債	—	—
債 務 保 証	—	—
負 債 の 部 合 計	32,545,817	30,669,316
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	94,070	93,130
普 通 出 資 金	94,070	93,130
優 先 出 資 金	—	—
優 先 出 資 申 込 証 拠 金	—	—
資 本 剰 余 金	—	—
資 本 準 備 金	—	—
そ の 他 資 本 剰 余 金	—	—
利 益 剰 余 金	1,862,020	1,945,489
利 益 準 備 金	94,050	94,070
そ の 他 利 益 剰 余 金	1,767,970	1,851,419
特 別 積 立 金	1,682,160	1,712,160
(目的積立金)	(7,200)	(7,200)
当期末処分剰余金	85,810	139,259
自 己 優 先 出 資	—	—
自己優先出資申込証拠金	—	—
組 合 員 勘 定 合 計	1,956,090	2,038,619
その他有価証券評価差額金	△ 859,484	△ 1,296,030
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	—	—
土 地 再 評 価 差 額 金	—	—
評価・換算差額等合計	△ 859,484	△ 1,296,030
純 資 産 の 部 合 計	1,096,606	742,588
負債及び純資産の部合計	33,642,424	31,411,905

- (注)
1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては当事業年度末の市場価格等に基づく時価法、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- 建物 15年～50年 その他 4年～15年
4. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り次の通り計上しております。
- 日本公認会計士協会 銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(令和4年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。
- 要管理先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に、貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
- 破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
5. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
6. 当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合設立型企業年金基金)に加入しており、当組合の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
- なお、当該企業年金基金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出額に占める当組合の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (令和7年3月31日現在)
- | | |
|----------------|------------|
| 年金資産の額 | 243,135百万円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額 | 207,181百万円 |
| 差引額 | 35,953百万円 |
- (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(令和6年4月～令和7年3月) 0.071%
- (3) 上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高8,850百万円(財務上の剰余金44,804百万円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間7年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金2百万円を費用処理しています。
- なお、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致していません。
7. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
8. 当組合の事業特性を鑑み、貸倒引当金に関する会計上の見積りを行います。「債務者区分の判定」については、重要な会計方針4.に則っていますが、令和4年3月期より将来リスクを取り入れた債務者区分の修正を行い、新区分に相当する予想損失額を引当てています。
- 貸出先は、医業にグルーピングされ、他業種に比して予想損失率は低位です。その中で医業以外に取組む場合の事業リスクの影響を勘案して債務者区分を判断します。
- 他にも個人事業主が多く、債務者の年齢や後継者問題に将来リスクが内包される特性があります。これらの特性や業況を考慮し、債務者区分を判断し、会計上の備えをすると共に経営支援を行います。
9. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額5百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額21百万円
11. 協同組合による金融事業に関する法律及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限り)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限り)であります。
- | | |
|--------------------|--------|
| 破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 | 一百万円 |
| 危険債権額 | 一百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 433百万円 |
| 合計額 | 433百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
12. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|--------------|
| 担保提供している資産 | 預け金 1,000百万円 |
|------------|--------------|
13. 出資1口当たりの純資産額は7,973円67銭です。
14. 金融商品に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動リスクが経営に及ぼす影響について、資産及び負債を含めて総合的に管理をしております。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
- また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的、事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などの与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、融資担当部署により行われ、定期的に開催される常務会や理事会において審議・報告がなされております。
- 又、有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金運用担当部署において信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- 当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」「有価証券」「貸出金」「預金」です。
- 対象の金融資産及び金融負債のリスク量算出に当たってはラダー法を用い、次の3通りの金利変動シナリオに基づいてNBAシステムで計測される経済的価値の減少額を計測し、管理しています。
- i. 上方パラレルシフト ii. 下方パラレルシフト iii. スティープ化
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合は、常務会を通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち貸出金、預け金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
15. 金融商品の時価等に関する事項
- 令和8年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金(*1)	8,641	8,641	0
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,608	3,185	△ 422
其他有価証券	10,651	10,651	0
(3) 貸出金(*1)	7,809	7,805	△ 4
貸倒引当金(*2)	△ 87		
	7,722	7,805	82
金融資産計	30,622	30,283	△ 339
(1) 預金積金(*1)	30,522	30,565	43
(2) 借入金(*1)	0	0	0
金融負債計	30,522	30,565	43

- (*1) 貸出金、預け金、預金積金、借入金の「時価」については、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

- 金融資産
- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。
- (2) 有価証券
- 債券はNBAシステムから取得した価格、取引所の価格又は金融機関から提示された価格によっております。
- (3) 貸出金
- 貸出金は、期間に基づく区分ごとにその合計額を市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。定期性預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、その合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。
- (2) 借入金
- 借入金については、帳簿価格を時価としております。
16. 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりであり、時価評価には含まれておりません。
- | | |
|---------|-------|
| 非上場株式 | 100千円 |
| 全信組連出資金 | 50百万円 |
17. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。
- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券
- <時価が貸借対照表計上額を超えるもの>
- | | | | |
|-----|----------|-------|------|
| 債券 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 地方債 | 15百万円 | 15百万円 | 0百万円 |
| 小計 | 15百万円 | 15百万円 | 0百万円 |

経理・経営内容

損益計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	290,601	347,574
資 金 運 用 収 益	286,708	336,883
貸 出 金 利 息	76,561	102,829
預 け 金 利 息	19,528	42,318
買 入 手 形 利 息	—	—
コ ー ル ロ ー ン 利 息	—	—
買 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引受入利息	—	—
有価証券利息配当金	188,186	190,530
金利スワップ受入利息	—	—
その他の受入利息	2,432	1,205
役 務 取 引 等 収 益	2,383	2,225
受 入 為 替 手 数 料	753	776
その他の役務収益	1,629	1,448
その他の業務収益	1,509	1,349
外国為替売買益	—	—
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	458	125
国債等債券償還益	384	—
金融派生商品収益	—	—
その他の業務収益	666	1,224
その他の経常収益	—	7,115
貸倒引当金戻入益	—	7,115
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
その他の経常収益	—	—
経 常 費 用	222,967	228,389
資 金 調 達 費 用	25,313	75,880
預 金 利 息	23,470	73,727
給付補填備金繰入額	1,842	2,152
譲渡性預金利息	—	—
借 用 金 利 息	—	—
売 渡 手 形 利 息	—	—
コ ー ル マ ネ ー 利 息	—	—
売 現 先 利 息	—	—
債券貸借取引支払利息	—	—
コマーシャル・ペーパー利息	—	—
金利スワップ支払利息	—	—
その他の支払利息	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,889	2,960
支 払 為 替 手 数 料	205	206
その他の役務費用	1,683	2,754
その他の業務費用	155	1,155
外国為替売買損	—	—
商品有価証券売買損	—	—
国債等債券売却損	148	994
国債等債券償還損	—	21
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の業務費用	7	140
経 費	152,913	145,967
人 件 費	104,065	95,118
物 件 費	48,654	50,647
税 金	193	201
その他の経常費用	42,696	2,424
貸倒引当金繰入額	40,266	—
貸 出 金 償 却	—	—
株式等売却損	—	—
株式等償却	—	—
金銭の信託運用損	—	—
その他の資産償却	—	—
その他の経常費用	2,430	2,424
経 常 利 益	67,634	119,185

科 目	令和6年度	令和7年度
特 別 利 益	274	—
固 定 資 産 処 分 益	274	—
負ののれん発生益	—	—
金融商品取引責任準備金取崩額	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	0	0
固 定 資 産 処 分 損	0	0
減 損 損 失	—	—
金融商品取引責任準備金繰入額	—	—
その他の特別損失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	67,908	119,185
法人税、住民税及び事業税	26,546	29,646
法 人 税 等 調 整 額	△ 6,169	476
法 人 税 等 合 計	20,376	30,122
当 期 純 利 益	47,531	89,062
繰越金（当期首残高）	38,279	50,197
当 期 末 処 分 剰 余 金	85,810	139,259

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 952円41銭

(前ページより続き)

＜時価が貸借対照表計上額を超えないもの＞

債 券	貸借対照表計上額	時 価	差 額
地方債	264百万円	224百万円	△ 39百万円
社 債	2,131百万円	1,852百万円	△ 279百万円
その他	1,197百万円	1,093百万円	△ 103百万円
小 計	3,593百万円	3,170百万円	△ 422百万円
合 計	3,608百万円	3,185百万円	△ 422百万円

- (注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分したものはありません。
(4) その他有価証券

＜貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの＞

債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
地方債	206百万円	200百万円	6百万円
社 債	134百万円	94百万円	39百万円
その他	—	—	—
小 計	340百万円	294百万円	45百万円
＜貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの＞			
債 券	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
国 債	982百万円	1,389百万円	△ 406百万円
地 方 債	790百万円	867百万円	△ 77百万円
公社公債	80百万円	100百万円	△ 19百万円
社 債	7,971百万円	9,313百万円	△ 1,341百万円
そ の 他	485百万円	496百万円	△ 10百万円
小 計	10,310百万円	12,166百万円	△ 1,855百万円
合 計	10,651百万円	12,460百万円	△ 1,809百万円

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

18. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

19. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
500百万円	0百万円	0百万円

20. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

債 券	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	—	—	—	982百万円
地方債	100百万円	120百万円	823百万円	231百万円
社 債	497百万円	968百万円	2,098百万円	6,463百万円
その他	199百万円	997百万円	285百万円	200百万円
合 計	797百万円	2,086百万円	3,207百万円	7,877百万円

21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
役員退職慰労金	5百万円
退職給付引当金	9百万円
貸倒引当金	18百万円
有価証券償却否認額	29百万円
その他	2百万円
その他有価証券評価差額金	513百万円
繰延税金資産合計	579百万円

繰延税金負債	
繰延税金負債合計	—
繰延税金資産純額	579百万円

経理・経営内容

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
当 期 未 処 分 剰 余 金	85,810	139,259
積 立 金 取 崩 額	—	940
剰 余 金 処 分 額	35,613	140,199
利 益 準 備 金	20	—
普通出資に対する配当金	5,593	5,548
	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特 別 積 立 金	30,000	50,000
(うち目的積立金)	(—)	(—)
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	50,197	84,651

業務粗利益及び業務純益等

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 収 益	286,708	336,883
資 金 調 達 費 用	25,313	75,880
資 金 運 用 収 支	261,395	261,002
役 務 取 引 等 収 益	2,383	2,225
役 務 取 引 等 費 用	1,889	2,960
役 務 取 引 等 収 支	494	△ 735
そ の 他 業 務 収 益	1,509	1,349
そ の 他 業 務 費 用	155	1,155
そ の 他 の 業 務 収 支	1,354	193
業 務 粗 利 益	263,243	260,460
業 務 粗 利 益 率	0.76%	0.78%
業 務 純 益	67,022	114,493
実 質 業 務 純 益	110,330	114,493
コ ア 業 務 純 益	109,635	115,382
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	109,635	115,382

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業 務 純 益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
人 件 費	104,065	95,118
報 酬 給 料 手 当	87,909	80,619
退 職 給 付 費 用	4,550	4,183
そ の 他	11,604	10,315
物 件 費	48,654	50,647
事 務 費	24,688	25,389
固 定 資 産 費	6,873	6,364
事 業 費	6,950	7,281
人 事 厚 生 費	1,411	3,784
有 形 固 定 資 産 償 却	3,664	3,003
無 形 固 定 資 産 償 却	—	145
そ の 他	5,066	4,679
税 金	193	201
経 費 合 計	152,913	145,967

役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和7年度
役 務 取 引 等 収 益	2,383	2,225
受 入 為 替 手 数 料	753	776
そ の 他 の 受 入 手 数 料	1,629	1,448
その他の役務取引等収益	—	—
役 務 取 引 等 費 用	1,889	2,960
支 払 為 替 手 数 料	205	206
そ の 他 の 支 払 手 数 料	370	794
その他の役務取引等費用	1,312	1,959

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
受 取 利 息 の 増 減	21,139	50,175
支 払 利 息 の 増 減	10,659	50,567

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるものの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	25	26	1	15	15	0
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
	小 計	25	26	1	15	15	0
時価が貸借対照表計上額を 超えないものの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	274	250	△ 24	264	224	△ 39
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	1,462	1,361	△ 101	2,131	1,852	△ 279
	小 計	1,200	1,126	△ 73	1,197	1,093	△ 103
	小 計	2,936	2,738	△ 198	3,593	3,170	△ 422
合	計	2,961	2,764	△ 197	3,608	3,185	△ 422

(注)上記の「その他」は、外国証券です。

その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	令和6年度			令和7年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	1,035	994	40	340	294	45
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	516	499	16	206	200	6
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	518	494	23	134	94	39
	そ の 他	100	100	0	—	—	—
	小 計	1,135	1,094	40	340	294	45
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	10,941	12,160	△ 1,218	9,825	11,670	△ 1,845
	国 債	1,111	1,388	△ 277	982	1,389	△ 406
	地 方 債	529	571	△ 42	790	867	△ 77
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	9,300	10,200	△ 899	8,051	9,413	△ 1,360
	そ の 他	685	694	△ 9	485	496	△ 10
	小 計	11,626	12,855	△ 1,228	10,310	12,166	△ 1,855
合	計	12,762	13,950	△ 1,188	10,651	12,460	△ 1,809

(注)1. 上記の「その他」は、外国証券です。

2. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

経理・経営内容

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経 常 収 益	213,950	252,118	270,201	290,601	347,574
経 常 利 益	39,544	81,029	△ 17,194	67,634	119,185
当 期 純 利 益	32,020	58,816	△ 10,988	47,531	89,062
預 金 積 金 残 高	29,788,628	34,675,741	33,591,963	32,434,541	30,522,039
貸 出 金 残 高	6,850,082	7,018,685	7,256,307	7,540,344	7,809,438
有 価 証 券 残 高	14,626,644	16,729,361	17,070,865	15,724,090	14,259,785
総 資 産 額	32,518,105	36,423,561	35,191,597	33,642,424	31,411,905
純 資 産 額	1,944,274	1,665,936	1,497,752	1,096,606	742,588
自己資本比率(単体)	11.39%	11.20%	11.27%	11.97%	12.78%
出 資 総 額	91,920	93,340	94,050	94,070	93,130
出 資 総 口 数	91,920口	93,340口	94,050口	94,070口	93,130口
出資に対する配当金	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%	6.00%
職 員 数	10人	9人	11人	9人	9人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。
2. 「自己資本比率(単体)」は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目		年 度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定		R 6 年度	34,452 ^{百万円}	286,708 ^{千円}	0.83%	
		R 7 年度	33,359	336,883	1.00	
	う ち 貸 出 金	R 6 年度	7,331	76,561	1.04	
		R 7 年度	7,693	102,829	1.33	
	う ち 預 け 金	R 6 年度	9,894	19,528	0.19	
		R 7 年度	9,302	42,318	0.45	
	う ち 有 価 証 券	R 6 年度	17,176	188,186	1.09	
		R 7 年度	16,313	190,530	1.16	
	資 金 調 達 勘 定		R 6 年度	32,557	25,313	0.07
			R 7 年度	31,385	75,880	0.24
う ち 預 金 積 金		R 6 年度	32,557	25,313	0.07	
		R 7 年度	31,385	75,880	0.24	
う ち 譲 渡 性 預 金		R 6 年度	—	—	—	
		R 7 年度	—	—	—	
う ち 借 用 金		R 6 年度	—	—	—	
		R 7 年度	—	—	—	

先物取引の時価情報

該当事項なし

オフバランス取引の状況

該当事項なし

総資産経常利益率、総資産当期純利益率 (単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.19	0.35
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.13	0.26

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等 (単位:%)

区 分	令和6年度	令和7年度
資 金 運 用 利 回 (a)	0.83	1.00
資 金 調 達 原 価 率 (b)	0.54	0.70
資 金 利 鞘 (a - b)	0.29	0.30

(注) 1. 資金運用利回 = $\frac{\text{資金運用収益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$
2. 資金調達原価率 = $\frac{\text{資金調達費用} - \text{金銭の信託運用見合費用} + \text{経費}}{\text{資金調達勘定計平均残高}} \times 100$

預貸率、預証率の期末値及び期中平均値 (単位:%)

区 分		令和 6 年度	令和 7 年度
預 貸 率	(期 末)	23.24	25.58
	(期 中 平 均)	22.51	24.51
預 証 率	(期 末)	48.47	46.71
	(期 中 平 均)	52.75	51.97

(注) 1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$
2. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

その他業務収益の内訳 (単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
外 国 為 替 売 買 益	—	—
商 品 有 価 証 券 売 買 益	—	—
国 債 等 債 券 売 却 益	458	125
国 債 等 債 券 償 還 益	384	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	666	1,224
そ の 他 業 務 収 益 合 計	1,509	1,349

1 店舗当りの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	32,434,541	30,522,039
1 店 舗 当 り の 貸 出 金 残 高	7,540,344	7,809,438

職員1人当りの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	3,603,837	3,391,337
職 員 1 人 当 り の 貸 出 金 残 高	837,816	867,715

売買目的有価証券

該当事項なし

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当事項なし

経理・経営内容

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	1,950,497	2,033,071
うち、出資金及び資本剰余金の額	94,070	93,130
うち、利益剰余金の額	1,862,020	1,945,489
うち、外部流出予定額(△)	5,593	5,548
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94,429	87,313
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94,429	87,313
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 (イ)	2,044,926	2,120,385
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	167	582
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	167	582
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コ ア 資 本 に 係 る 調 整 項 目 の 額 (ロ)	167	582
自 己 資 本		
自己資本の額((イ)-(ロ))/(ハ)	2,044,759	2,119,802
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	16,642,906	16,131,842
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		
勘定間の振替分		
フ ロ ア 調 整 額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	426,391	444,806
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 の 額 の 合 計 額 (ニ)	17,069,298	16,576,648
自 己 資 本 比 率		
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.97%	12.78%

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:千円)

項 目	令和6年度 貸借対照表計上額	令和7年度 貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	100	100
組 合 出 資 金	50,000	50,000
合 計	50,100	50,100

(注) 1. 非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
2. 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

資 金 調 達

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流 動 性 預 金	8,140,717	25.0	8,076,017	25.7
定 期 性 預 金	24,396,105	74.9	23,245,160	74.1
譲 渡 性 預 金	—	—	—	—
そ の 他 の 預 金	20,501	0.1	64,509	0.2
合 計	32,557,325	100.0	31,385,687	100.0

定期預金種類別残高

(単位:千円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
固 定 金 利 定 期 預 金	22,656,192	21,359,821
変 動 金 利 定 期 預 金	—	—
そ の 他 の 定 期 預 金	—	—
合 計	22,656,192	21,359,821

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	20,694,245	63.8	19,754,252	64.7
法 人	11,740,295	36.2	10,767,785	35.3
一 般 法 人	11,740,295	36.2	10,767,785	35.3
金 融 機 関	—	—	—	—
公 金	—	—	—	—
合 計	32,434,541	100.0	30,522,039	100.0

資 金 運 用

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	—	—	—	—
手 形 貸 付	319,819	4.4	320,021	4.2
証 書 貸 付	7,011,528	95.6	7,373,501	95.8
当 座 貸 越	—	—	—	—
合 計	7,331,348	100.0	7,693,523	100.0

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	令和6年度		令和7年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	1,387,081	8.1	1,387,375	8.5
地 方 債	1,325,491	7.7	1,357,353	8.3
短 期 社 債	—	—	—	—
社 債	12,469,992	72.6	11,810,140	72.4
株 式	100	0.0	100	0.0
外 国 証 券	1,994,163	11.6	1,758,230	10.8
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—
合 計	17,176,829	100.0	16,313,200	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	令和6年度末	—	—	—	1,111
	令和7年度末	—	—	—	982
地 方 債	令和6年度末	—	234	761	350
	令和7年度末	100	120	823	231
短期社債	令和6年度末	—	—	—	—
	令和7年度末	—	—	—	—
社 債	令和6年度末	401	1,568	2,043	6,879
	令和7年度末	497	968	2,098	6,463
株 式	令和6年度末	—	—	—	—
	令和7年度末	—	—	—	—
外国証券	令和6年度末	100	1,494	190	200
	令和7年度末	199	997	285	200
その他の 証 券	令和6年度末	—	—	—	—
	令和7年度末	—	—	—	—
合 計	令和6年度末	501	3,296	2,995	8,541
	令和7年度末	797	2,086	3,207	7,877

貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

業 種 別	令和6年度末		令和7年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	—	—	—	—
農 業、林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業	—	—	633,954	8.9
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿 泊 業	—	—	—	—
飲 食 業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—
医 療、福 祉	7,528,608	99.8	6,373,093	89.9
その他のサービス	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業	—	—	—	—
小 計	7,528,608	99.8	7,007,047	98.9
国・地方公共団体等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,736	0.2	80,390	1.1
合 計	7,540,344	100.0	7,087,438	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資 金 運 用

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 (単位:千円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額
当組合預金 金 積	令和 6 年度末 53,803	0.7	—
	令和 7 年度末 35,773	0.5	—
有 価 証 券	令和 6 年度末 —	—	—
	令和 7 年度末 —	—	—
動 産	令和 6 年度末 —	—	—
	令和 7 年度末 —	—	—
不 動 産	令和 6 年度末 5,999,373	79.6	—
	令和 7 年度末 6,387,460	81.8	—
そ の 他	令和 6 年度末 —	—	—
	令和 7 年度末 —	—	—
小 計	令和 6 年度末 6,053,177	80.3	—
	令和 7 年度末 6,423,233	82.3	—
信用保証協会・ 信 用 保 険	令和 6 年度末 702,547	9.3	—
	令和 7 年度末 486,112	6.2	—
保 証	令和 6 年度末 8,563	0.1	—
	令和 7 年度末 6,557	0.1	—
信 用	令和 6 年度末 776,057	10.3	—
	令和 7 年度末 893,535	11.4	—
合 計	令和 6 年度末 7,540,344	100.0	—
	令和 7 年度末 7,809,438	100.0	—

貸出金金利区分別残高 (単位:千円)

区 分	令和 6 年度末	令和 7 年度末
固 定 金 利 貸 出	716,771	533,086
変 動 金 利 貸 出	6,823,573	7,276,351
合 計	7,540,344	7,809,438

貸出金使途別残高 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度末	令和 7 年度末
	金 額 構成比	金 額 構成比
運 転 資 金	2,301,314 30.5	990,352 12.7
設 備 資 金	5,239,030 69.5	6,819,085 87.3
合 計	7,540,344 100.0	7,809,438 100.0

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

区 分	令和 6 年度末	令和 7 年度末
	金 額 構成比	金 額 構成比
消 費 者 ロ ー ン	315,828 39.6	465,515 40.4
住 宅 ロ ー ン	481,356 60.4	685,380 59.6
合 計	797,185 100.0	1,150,895 100.0

貸出金償却額 (単位:千円)

項 目	令和 6 年度末	令和 7 年度末
貸 出 金 償 却 額	10,521	—

貸倒引当金の内訳 (単位:千円)

項 目	令和 6 年度末	令和 7 年度末
	期末残高 増減額	期末残高 増減額
一般貸倒引当金	94,429 43,308	87,313 △ 7,115
個別貸倒引当金	— △ 13,563	— —
貸倒引当金合計	94,429 29,744	87,313 △ 7,115

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

協金法開示債権（リスク管理債権）及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位:百万円、%)

区 分	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C)/(A)	引当率 (C)/(A—B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和 6 年度 — 令和 7 年度 —	— —	— —	— —	— —
危 険 債 権	令和 6 年度 — 令和 7 年度 —	— —	— —	— —	— —
要 管 理 債 権	令和 6 年度 526 令和 7 年度 433	— —	86 87	16.36 20.14	16.36 20.14
三 月 以 上 延 滞 債 権	令和 6 年度 — 令和 7 年度 —	— —	— —	— —	— —
貸 出 条 件 緩 和 債 権	令和 6 年度 526 令和 7 年度 433	— —	86 87	16.36 20.14	16.36 20.14
小 計	令和 6 年度 526 令和 7 年度 433	— —	86 87	16.36 20.14	16.36 20.14
正 常 債 権	令和 6 年度 7,014 令和 7 年度 7,376	— —	— —	— —	— —
合 計	令和 6 年度 7,540 令和 7 年度 7,809	— —	— —	— —	— —

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（1に掲げるものを除く。）です。
3. 「要管理債権」とは、「三月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金（1及び2に掲げるものを除く。）です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（1、2及び4に掲げるものを除く。）です。
6. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権（1、2及び3に掲げるものを除く。）です。
7. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
8. 貸倒引当金については、協金法開示債権及び金融再生法開示債権に対する引当額のみ計上しています。総引当額は、「P11貸倒引当金の内訳」をご参照ください。また、要管理債権に対する引当率は、担保・保証による回収を考慮しない債権額に対する比率を示していますが、実際は、担保・保証による回収を控除した残額に貸倒実績率を元に理事会で決定した予想損失率（50%）を乗じて引き当てています。
9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）です。
10. 金額は決算後（償却後）の計数です。

法令等遵守体制

●法令等遵守体制

法令等遵守につきましては、金融機関の公共的使命と社会的責任を経営の最重要課題の一つとして、理事及び監事全員が認識するとともに、役職員全員に倫理綱領、就業規則等を基本として法令遵守意識や倫理観を確立するよう日頃より教育、研修をおこなっています。

当組合では、コンプライアンス（法令等遵守）に関する取組みとして、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンスを統合的に把握・管理する部署として、コンプライアンス委員会を設けており、役職員一人ひとりが法令等遵守の徹底を図っております。

又、苦情・相談受付処理体制の整備、反社会的勢力排除への取組み、内部通報制度などを設け、不祥事件等の未然防止に努めております。

●当組合のマネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融対策に係る対応方針について

当組合は、マネロン・テロ資金供与及び拡散金融を防止するため、マネロン・テロ資金供与対策を経営上の重要な課題として位置付け、「犯罪収益移転防止法」ならびに「金融庁マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等の関連法令等を遵守し、経営陣の主導的な関与の下、次の各号の取組みを行ってまいります。

- (1) 当組合は、自らが提供する商品・サービス、取引形態、取引に係る国・地域や顧客属性等に応じたマネロン等リスクを特定、評価、類型化したうえで、当該リスクについて、当組合のリスク許容度の範囲内に実効的に低減するための措置（リスクベース・アプローチ）を講じてまいります。
- (2) 当組合は、マネロン・テロ資金供与対策を適切に実施するために、組合内横断的なリスク管理態勢を構築してまいります。
- (3) 当組合は、マネロン・テロ資金供与および拡散金融対策の実効性を確保するため、当組合の業務分野、営業地域及びマネロン・テロ資金供与に関する動向等を評価し、これを踏まえて、方針（基本方針・ポリシー等のマネロン対策に関する方針）・手続（マネロン対策に関する基本規程及び関連諸規程・要領・手順書等）・計画（マネロン対策を実現させるための実践計画・プログラム）等を整備してまいります。

なお、金融当局ならびに和歌山県警察の指導により、当組合では、マネー・ローンダリング、テロ資金供与及び拡散金融のリスクが高いと判断される一部の取引およびお客様につきましては、通常よりも厳重な取引時確認の実施やお客様情報の提供をお願いさせて頂くとともに、そのご回答の内容、状況に応じまして、当該お取引に制限をさせていただく場合がございます。

お客様には、一部ご不便をお掛けすることが予想されますが、何卒趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

●苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する相談・苦情・お問い合わせは、下記の窓口をご利用ください。

窓 口：和歌山県医師信用組合 電話番号：073-423-2504

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.wakayamaishishin.co.jp>

●紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、上記和歌山県医師信用組合又は、しんくみ相談所にお申し出下さい。又、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記東京・第一東京・第二東京弁護士会の各仲裁センターは、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
- ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。

*移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。

具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受 付 日：月曜日～金曜日（祝日及び協会の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電 話：03-3567-2456

報酬体系について

●対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員（非常勤を含む）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては当組合の役位を勘案し、当組合の理事会において決定しております。又、各監事の報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、当組合の規程に則り支払っております。

(2) 令和7年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

（単位：千円）

区 分	当期中の報酬総額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	19,985	20,000
監 事	4,404	5,000
合 計	24,389	25,000

（注）1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事14名、監事3名です。

- (3) 「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

●対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けの者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和7年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 「同等額」は、令和7年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

2. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「職員退職給与規程」に基づき支払っております。なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

経 営 内 容

リスク管理体制

一定性の事項－

- ・自己資本調達手段の概要
- ・自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- ・信用リスクに関する事項
- ・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・出資等または株式等エクスポージャーに関する事項
- ・金利リスクに関する事項

●自己資本調達手段の概要

発 行 主 体	和歌山県医師信用組合
資 本 調 達 手 段 の 種 類	普通出資
コ ア 資 本 に 係 る 基 礎 項 目 の 額 に 算 入 さ れ た 額	93,130千円
償 還 期 限	—
配 当 率	年6.00%

(注)当組合の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当組合は、経営体力の範囲内に管理すべきリスク（信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスク）に対し、自己資本を配賦し、その範囲内でリスク量を管理する「統合的リスク管理」および、求められる基準により計測したリスクアセット額に対する適正な安全余裕度の自己資本額を確保する「自己資本比率管理」により、自己資本の充実度を評価しています。

●信用リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	信用リスクとは、貸出先の財務状況の悪化等による債務不履行により、当組合が経済的損失を被るリスク（与信信用リスク）および債券等の運用に伴って信用を供与することで当組合が経済的損失を被るリスク（市場信用リスク）を言います。
管 理 体 制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであると認識のうえ「信用リスク管理基本方針（クレジットポリシー）」「信用リスク管理規程」「信用リスク管理要領」を制定し、役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスクを適正に把握・管理する体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	与信信用リスクの評価は、取引先の財務・収支状況に関する定量分析に加え定性評価を勘案の上、与信審査を行い、貸出後についても自己査定による信用力の評価を行っています。 市場信用リスクについては、適格格付機関による累積平均デフォルト率により期待損失額の計測、および入手可能な信用スプレッドの推移をモニタリングしています。

■貸倒引当金の計算基準

日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（令和4年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予定損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

要管理先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に、貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率を求め、これに理事会による将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額を引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。

■リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の2機関を採用しています。

(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）

■エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けは行っていません。

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、保証などが該当します。当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、組合が定める各規程等に則り、適切な事務取扱を行っております。

ただし、与信判断は、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質などさまざまな角度から判断を行っており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけです。

与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お取引先への十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

お取引先が期限の利益を失われた場合には、与信取引の範囲において、預金と相殺をする場合がありますが、当組合が定める各種約定書に基づき適切な取扱いに努めております。

●派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

該当事項なし

●証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	オペレーショナル・リスクとは、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的 事象により生じる損失にかかるリスク」と定義しています。
管 理 体 制	当組合は、オペレーショナルリスクについて事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、風評リスク等幅広いリス クと考え「統合的リスク管理基本規程」を定めリスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度を最小化するため管理態勢の整備 に努めております。
評 価 ・ 計 測	オペレーショナル・リスク相当額の算定は、標準的手法を採用することとし、又これらのリスクに関しては常務会等において適 切に協議、検討するとともに必要に応じて理事会にも報告する態勢を整備しております。

■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

標準的手法を採用しております。

●出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

全国信用組合連合会の出資金（その他資産勘定）及び信組情報サービス株式会社の株式（有価証券勘定）が該当します。いずれも当組合の業務上
必要なもので投資目的で保有しているものではありません。

●金利リスクに関する事項

リ ス ク の 説 明 及びリスク管理の方針	金利リスクとは、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で市場金利が変動することで利益の減少ないし損失を 被るリスクをいいます。
管 理 体 制	理事会が決定した金利リスク管理に関する方針に則り、担当部署において金利リスクを計測し、モニタリング・分析等を行い、 定期的に常務会に報告をし、常務会においては統合的リスク管理基本規程及び市場リスク管理方針に則って対応策等の協議を行 う体制を構築しています。
評 価 ・ 計 測	銀行勘定の金利リスク（IRRBB）を理事会で決定したシナリオ毎に計算し、それぞれの現在価値への影響（Δ EVE）および期間 収益への影響（Δ NII）のうち最大の損失額に対する自己資本額を評価しています。

■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量…次の3通りの金利変動シナリオに基づいて計算される損失額のうち最大値を計測。

①上方パラレルシフト②下方パラレルシフト③スティープ化
（当組合は、SMBC 日興証券の「NBA」の金利変動データを用いて計測しております。）

1. コア預金

対象：普通預金
算出方法：①過去5年の最低残高
②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
③現残高の50% 相当額
以上3つの内最小の額を上限
満期：5年以内（平均2.5年）

経 営 内 容 （ 資 料 編 ）

リスク管理体制

－ 定量的事項－

- ・自己資本の構成に関する開示事項…自己資本の構成に関する事項P.9をご参照ください
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスク（証券化エクスポージャーを除く。）に関する事項
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項
- ・リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・金利リスクに関する事項…本ページ下段をご参照ください

金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB：銀行勘定の金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	766	925	△ 53	△ 50
2	下方パラレルシフト	0	0	49	31
3	スティープ化	770	906		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	37	33		
7	最大値	770	925	49	31
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,119		2,044	

(注)金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

経営内容（資料編）

●自己資本の充実度に関する事項

（単位：百万円）

	令和6年度		令和7年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	16,642	665	16,131	645
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	16,642	665	16,131	645
(i) ソブリン向け	13	0	12	0
(ii) 金融機関向け	2,527	101	1,992	79
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	90	3	30	1
(iii) カバード・ボンド向け	—	—	—	—
(iv) 法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	5,956	238	6,134	245
特定貸付債権向け	—	—	—	—
(v) 中小企業等・個人向け	—	—	—	—
(vi) 中堅中小企業等・個人向け	2,273	90	2,261	90
トランザクター向け	—	—	—	0
(vii) 抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
(viii) 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
(ix) 不動産関連向け	1,109	44	1,256	50
自己居住用不動産等向け	319	12	388	15
賃貸用不動産向け	25	1	19	0
事業用不動産関連向け	435	17	433	17
その他不動産関連向け	329	13	416	16
ADC 向け	—	—	—	—
(x) 劣後債権及びその他資本性証券等	2,192	87	2,240	89
(xi) 延滞等向け	739	29	650	26
(xii) 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—
(xiii) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xiv) 株式等	0	0	0	0
(xv) 重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(xvi) 他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部 TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,500	60	1,250	50
(xvii) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	50	2	50	2
(xviii) その他	279	11	283	11
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
④未決済取引	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
⑥CVA リスク相当額をパーセントで除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額をパーセントで除した得た額	426	17	444	17
BI	284	—	296	—
BIC	34	—	35	—
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	17,069	682	16,576	663

（注）1. 所要自己資本の額＝リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、信用保証協会等のことです。

4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

5. 「その他」とは、(i) ～ (xviii) に区分されないエクスポージャーです。具体的には出資金、有形・無形固定資産、その他資産が含まれます。

6. 当組合では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。

7. 当組合は、標準的計測手法かつILMを「1」としてオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

8. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

経営内容（資料編）

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券		デリバティブ取引			
		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
国 内		32,074	30,668	7,013	7,376	14,917	14,375	—	—	526	433
国 外		1,994	1,693	—	—	1,994	1,693	—	—	—	—
地 域 別 合 計		34,069	32,361	7,013	7,376	16,912	16,069	—	—	526	433
製 造 業		2,480	2,187	—	—	2,480	2,187	—	—	—	—
農 業 、 林 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		267	269	—	—	267	269	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業		2,979	3,121	—	—	2,979	3,121	—	—	—	—
情 報 通 信 業		397	298	—	—	397	298	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業		2,302	2,398	—	—	2,302	2,398	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業		400	386	—	—	400	386	—	—	—	—
金 融 業、保 険 業		12,275	10,537	—	—	2,395	1,896	—	—	—	—
不 動 産 業		1,045	1,727	—	633	1,045	1,094	—	—	—	—
物 品 質 貸 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉		7,001	5,939	7,001	5,939	—	—	—	—	526	433
そ の 他 の サ ー ビ ス		1,184	985	—	—	1,184	985	—	—	—	—
そ の 他 の 産 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等		2,859	2,868	—	—	2,859	2,868	—	—	—	—
個 人		11	802	11	802	—	—	—	—	—	—
そ の 他		864	839	—	—	600	563	—	—	—	—
業 種 別 合 計		34,069	32,361	7,013	7,376	16,912	16,069	—	—	526	433
1 年 以 下		9,995	9,491	426	580	500	800	—	—		
1 年 超 3 年 以 下		2,833	1,725	199	181	2,124	1,314	—	—		
3 年 超 5 年 以 下		1,523	1,751	323	751	1,199	799	—	—		
5 年 超 7 年 以 下		2,313	2,551	1,021	492	1,192	1,958	—	—		
7 年 超 10 年 以 下		2,650	2,342	681	849	1,968	1,493	—	—		
10 年 超		14,615	14,357	4,887	4,954	9,527	9,402	—	—		
期 間 の 定 め の な い も の		664	575	—	—	400	300	—	—		
そ の 他		—	—	—	—	—	—	—	—		
残 存 期 間 別 合 計		34,596	32,795	7,540	7,809	16,912	16,069	—	—		

注1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。

2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。

①金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること

②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと

③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分・期間区分などに分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には預け金、出資金、その他資産が含まれます。

4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

当組合では、自己資本比率算定にあたり、投資損失引当金・偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

経営内容（資料編）

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

（単位：百万円）

業種別	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	13	—	—	—	10	—	3	—	—	—	10	—
その他のサービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13	—	—	—	10	—	3	—	—	—	10	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCF・信用リスク削減効果適用後						リスク・ウェイトの加重平均値 (%)	
	オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		オン・バランス資産項目		オフ・バランス資産項目		信用リスク・アセットの額			
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
現金	33	40	—	—	33	40	—	—	—	—	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,388	1,389	—	—	1,388	1,389	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,370	1,346	—	—	1,370	1,346	—	—	—	—	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	100	100	—	—	100	100	—	—	10	10	10	10
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	11,275	9,537	—	—	11,275	9,537	—	—	2,527	1,992	22	21
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	300	100	—	—	300	100	—	—	90	30	30	30
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	12,282	12,700	—	—	12,267	12,690	—	—	5,956	6,134	49	48
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	2,334	2,312	—	—	2,300	2,291	—	—	2,273	2,261	99	99
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	1,651	1,954	—	—	1,651	1,954	—	—	1,109	1,256	67	64
自己居住用不動産等向け	559	696	—	—	559	696	—	—	319	388	57	56
賃貸用不動産向け	43	38	—	—	43	38	—	—	25	19	58	50
事業用不動産関連向け	499	525	—	—	499	525	—	—	435	433	87	82
その他不動産関連向け	548	694	—	—	548	694	—	—	329	416	60	60
A D C 向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	2,192	1,792	—	—	2,192	1,792	—	—	2,192	2,240	100	125
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	492	433	—	—	492	433	—	—	739	650	150	150
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	644	453	—	—	644	453	—	—	3	2	1	1
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	0	0	—	—	0	0	—	—	0	0	100	130
合計	33,766	32,060			33,717	32,028			14,813	14,548	43.9	45.4

(注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（％）のことです。

2. 「リスク・ウェイトの加重平均値（％）」とは、信用リスク・アセットの額を CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

経営内容（資料編）

●標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

（単位：百万円）

			資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
			0 %	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
現 金	令和6年度	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	1,388	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	1,389	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	令和6年度	1,370	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	1,346	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	令和6年度	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 三 公 社 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	—	—	10,050	—	1,024	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—
	令和7年度	—	—	—	8,686	—	850	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	—	—	—	—	300	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	令和6年度	—	—	—	4,157	—	—	—	—	—	—	—	—	4,909	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	4,637	—	—	—	—	—	—	—	—	4,509	—	—	—	—
特定貸付債権向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
トランザクター向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	99	2	28	—	—	—	32	—	—	41	—	—	548	—
	令和7年度	—	—	—	151	—	21	—	—	—	66	—	—	—	—	—	719	—
自己居住用不動産等向け	令和6年度	—	—	—	99	2	11	—	—	—	32	—	—	41	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	151	—	8	—	—	—	66	—	—	—	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	令和6年度	—	—	—	—	—	16	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25	—
事業用不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	548	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	694	—
A D C 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延 滞 等 向 け （自己居住用不動産等向けを除く。）	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取 立 未 済 手 形	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	令和6年度	612	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	425	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	令和6年度	3,405	132	—	14,306	2	1,053	—	—	—	32	—	—	4,950	—	—	648	—
	令和7年度	3,201	127	—	13,476	—	872	—	—	—	66	—	—	4,509	—	—	719	—

経 営 内 容 （ 資 料 編 ）

			資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
			70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合 計
現 金	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	40
我が国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1388
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1389
外国の中央政府及び中央銀行向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,370
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,346
外国の中央政府等以外の公共部門向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国 際 開 発 銀 行 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
地 方 三 公 社 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100	—	—	—	—	11,275
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	9,537
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	300
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	100
カバード・ボンド向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	令和6年度	200	298	200	2,402	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	12,267
	令和7年度	200	398	200	2,645	—	—	—	100	—	—	—	—	—	—	—	—	12,690
特定貸付債権向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	令和6年度	—	106	—	—	—	—	2,193	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,300
	令和7年度	—	119	—	—	—	—	2,171	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,291
トランザクター向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産関連向け	令和6年度	578	60	—	—	90	—	—	—	168	—	—	—	—	—	—	—	1,651
	令和7年度	772	—	—	—	121	—	—	—	101	—	—	—	—	—	—	—	1,954
自己居住用不動産等向け	令和6年度	339	33	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	559
	令和7年度	469	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	696
賃貸用不動産向け	令和6年度	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	38
事業用不動産関連向け	令和6年度	239	—	—	—	90	—	—	—	168	—	—	—	—	—	—	—	499
	令和7年度	302	—	—	—	121	—	—	—	101	—	—	—	—	—	—	—	525
その他不動産関連向け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	548
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	694
A D C 向 け	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	2,192	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,192
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	1,792	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,792
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	492	—	—	—	—	492
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	433	—	—	—	—	433
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	644
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	453
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	令和6年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式 等	令和6年度	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
	令和7年度	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	—	—	0
合 計	令和6年度	778	465	200	2,402	90	—	4,386	100	168	—	—	592	—	—	—	—	33,717
	令和7年度	972	518	200	2,645	121	—	3,963	100	101	—	0	433	—	—	—	—	32,028

経営内容（資料編）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト区分（％）	CCF・信用リスク削減効果適用前				CCFの加重平均値（％）		資産の額及び与信相当額の 合計額（CCF・信用 リスク削減効果適用後）	
	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目					
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
40%未満	18,899	17,677	—	—	—	—	18,899	17,677
40%～70%	6,410	6,267	—	—	—	—	6,410	6,267
75%	466	518	—	—	—	—	465	518
80%	200	200	—	—	—	—	200	200
85%	2,417	2,655	—	—	—	—	2,402	2,645
90%～100%	4,509	2,313	—	—	—	—	4,477	2,293
105%～130%	268	1,993	—	—	—	—	268	1,993
150%	592	433	—	—	—	—	592	433
250%	—	—	—	—	—	—	—	—
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	33,766	32,060	—	—	—	—	33,717	32,028

（注）1.「CCFの加重平均値（％）」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	—	—	—	—	—	—

（注）1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー）、第46条（株式会社地域経済活性化支援機構により保証されたエクスポージャー）を含みません。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

該当事項なし

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

（単位：百万円）

区 分	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	—	—	—	—
非 上 場 株 式 等	50	—	50	—
合 計	50	—	50	—

●出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

該当事項なし

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当事項なし

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	令和6年度	令和7年度
評 価 損 益	△ 1,188	△ 1,809

（注）「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当事項なし

国際業務

外国為替取扱高

該当事項なし

外貨建資産残高

該当事項なし

証券業務

公共債引受額

該当事項なし

公共債窓販実績

該当事項なし

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	令和6年度末	令和7年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
株式会社商工組合中央金庫	—	—
株式会社日本政策金融公庫	—	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—	—
独立行政法人福祉医療機構	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

令和7年度末公庫・事業団等別貸出残高構成比

区 分	構 成 比
全国信用協同組合連合会	—
株式会社商工組合中央金庫	—
株式会社日本政策金融公庫	—
独立行政法人住宅金融支援機構	—
独立行政法人勤労者退職金共済機構	—
独立行政法人福祉医療機構	—
その他	—

手数料一覧

(令和8年6月1日現在)

振 込 手 数 料 (1件につき)	550円
両 替 手 数 料	
1枚～10枚	無 料
11枚～200枚	550円
*金種指定による出金(万円券は除く)も同様の取扱いとさせていただきます。 *1組合員様月1回、合計200枚まで(一金種50枚まで)とさせていただきます。	
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	無 料
融 資 関 連 手 数 料 (1件、1回あたり)	
新 規 取 扱 手 数 料	11,000円
繰 上 返 済 手 数 料	11,000円
条 件 変 更 手 数 料	11,000円
不 動 産 担 保 設 定 手 数 料	55,000円
不 動 産 担 保 解 除 手 数 料	11,000円
*不動産担保取扱いについては、1物件当たりの手数料です。	

手数料は全て消費税込みの金額です。

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分		令和6年度末		令和7年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	1,492	11,242	1,531	11,504
	他の金融機関から	3,943	9,130	4,087	8,766
代金取立	他の金融機関向け	—	—	—	—
	他の金融機関から	—	—	—	—

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第62期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和8年6月22日

和歌山県医師信用組合
理事長 木下智弘

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当していません。

業 務 の ご 案 内

[預金業務]

普 通 預 金	出し入れ自由でお手軽、医師会関係諸会費などの「自動引き落とし」にご利用いただけます。
決 済 用 預 金	普通預金と同様のサービスの無利息型預金。預金保険制度の全額保護対象となります。
定 期 預 金	スーパー定期預金、大口定期預金（1千万円以上）の取扱いをしています。
定 期 積 金	目標に応じ、毎月一定額を積立てる預金です。

※ねんきん定期（年金受取指定条件） 店頭表示利率+0.5%
※特別定期預金「スタート」
ご利用いただける方：
新規に組合へご加入いただく先生、配偶者、法人
期間：1年 預入金額：500万円まで 利率：1.50%

※定期積金（ダブル）
期間：3年 月掛金額：5万円以上
利率：店頭表示利率×2

[貸出業務]

※オートローン
利率：1.75%（基準金利△0.30%） ご利用限度額：2,000万円 期間：7年以内

商 品 名	ご利用限度額	期 間	その他
新 規 開 業 支 援 ロ ー ン	1億5千万円まで	30年以内	ご開業資金に
医 療 機 器 購 入 ロ ー ン	2千万円まで	5年以内	無担保
特 別 融 資	1千万円まで	2年以内	納税、賞与資金などの短期資金
オ ー ト ロ ー ン	2千万円まで	7年以内	マイカーのご購入等に
教 育 ロ ー ン	3千万円まで	20年以内	無担保
教 育 ロ ー ン Ⅱ	2千万円まで	15年以内	無担保 保証会社保証付
住 宅 ロ ー ン	1億円まで	30年以内	住宅の新築・増改築資金等に
医 療 事 業 ロ ー ン	4億円まで	30年以内	新築・増改築資金に
医 療 事 業 ロ ー ン Ⅱ	5千万円まで	10年以内	無担保
フ リ ー ロ ー ン	1千万円まで	5年以内	無担保
フ リ ー ロ ー ン Ⅱ	1千万円まで	10年以内	無担保 保証会社保証付
大 型 フ リ ー ロ ー ン	1億円まで	30年以内	有担保 お使いみちは自由です
ドクターサポートローン	1千万円まで	5年以内	無担保 保証会社保証付
事 業 継 承 ロ ー ン	4億円まで	30年以内	事業の継承に

[内国為替業務]

全国すべての金融機関へ迅速・確実にお振込みができます。

地域貢献活動について

1. 地域に貢献する信用組合の経営姿勢

当組合の設立趣旨である和歌山県医師会会員の相互扶助による金融サービスおよび情報共有により、医業経営に寄与し、地域の診療圏維持拡大および住民の健康維持に貢献してまいります。

2. 預金を通じた地域貢献

組合員の皆さまの資産形成を支援するために有利な金融商品を取り揃え、様々なニーズにできる限りお応えするきめ細かなサービスの提供に努めております。

令和7年度の実績 (単位：千円)

キャンペーン預金（利益還元）	件数	預金／契約額
2025CP 積立定期預金	50	51,120
2025CP 定期預金	97	800,000

3. 融資を通じた地域貢献

長期運用の中では、地域医療に役立てる資金供給および組合員の皆さまの生活に貢献する資金提供を行っています。医療施設の新規開設や増改築、あるいは医療機器をはじめとする医療施設の整備・拡張など、地域医療の発展に貢献するために積極的な融資事業を展開しております。

令和7年度の実績 (単位：千円)

	件数	融資額
開業・増改築関連資金	8	679,000
医療機器等設備関連資金	11	267,500
運転資金	2	53,000

4. 取引先への支援状況等

医療経営に関するご相談については、医業専門の金融機関として積極的に取組み、資金提供にとどまらないご支援を行っています。また、アンケート等によりお客さまが直面する課題に積極的に取組むことで、組合員皆さまの共通課題への対応力、存在価値向上に努めております。

5. 地域サービスの充実

①情報提供活動

ホームページおよびLINE 公式アカウントを開設し、各種情報を提供しております。

②無料セミナーの開催

組合員の関心の高いテーマで、無料セミナー及び個別無料相談会を開催しています。

③苦情・要望相談窓口の設置

当組合では、お客様からのご相談・苦情等にお応えするため、いつでも受付できる態勢を整えております。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

○経営改善支援等の取組み実績

(単位:先数、%)

期初債務者数（A）					経営改善 支援取組み率
-----------	--	--	--	--	--

(注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。

2. 期初債務者数は令和7年4月当初の債務者数です。

3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。

4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。

5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかつた先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかつた先です。

6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計先数です。

7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

○中小企業の経営支援に関する取組み方針

経営支援が必要な取引先に対しては、外部専門家・外部機関等との連携を図り積極的に支援を行なっていく方針です。

○中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

「中小企業金融円滑化法」の期限到来後も、引き続き経営支援の相談窓口を設置するなど態勢整備を行なっております。

○中小企業の経営支援に関する取り組み状況

医院の運営に必要な資金や開業等により診療所・社宅・附属施設等の土地・建物の取得及び増改築に係る費用、又は医療機器等の購入に必要な資金、事業を継承する為に必要な費用の融資を目的として医療事業ローン・新規開業支援ローン・医療機器購入ローン・事業継承ローン等を取り扱っています。

○創業・新規事業開拓の支援

「新規開業支援ローン」の取扱い等により、より積極的に開業支援に取組んでおります。

○経営者保証に関するガイドラインへの対応について

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例（令和7年度）】

1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等

過度の担保・保証に依存しないで法人の財務状況等の把握に努め、十分な検討を行っています。

2. 取り組み内容

経営者保証に関するガイドラインに則した対応により、令和7年度は、新規に無保証で11件の融資の実行を行いました。

○「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況

	令和6年度	令和7年度
新規に無保証で融資した件数	15件	11件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	60.00%	44.00%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件

「利用者満足度アンケート」実施結果について

先生方のお声をもっと気軽に形でお寄せいただきたく、LINE を通じたアンケートフォームを開設しています！
「ドクターがドクターのためにつくった自分たちの銀行」として、さまざまなご相談に寄り添う“プライベートバンク”業務に注力していきたいと
思います。

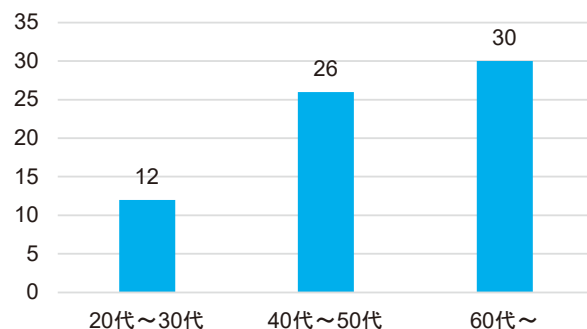
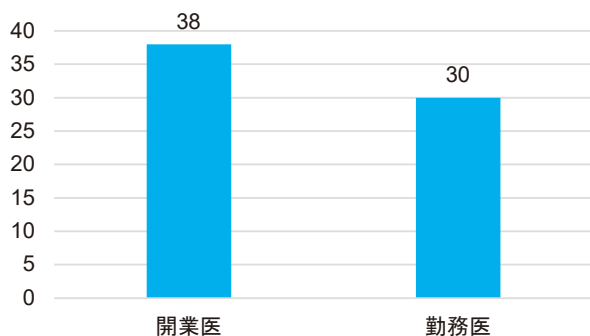
先生方の共通課題や関心事項など、リアルタイムでお聞かせいただければ幸いです。

アンケートフォーム結果報告（令和7年2月以降の累計）

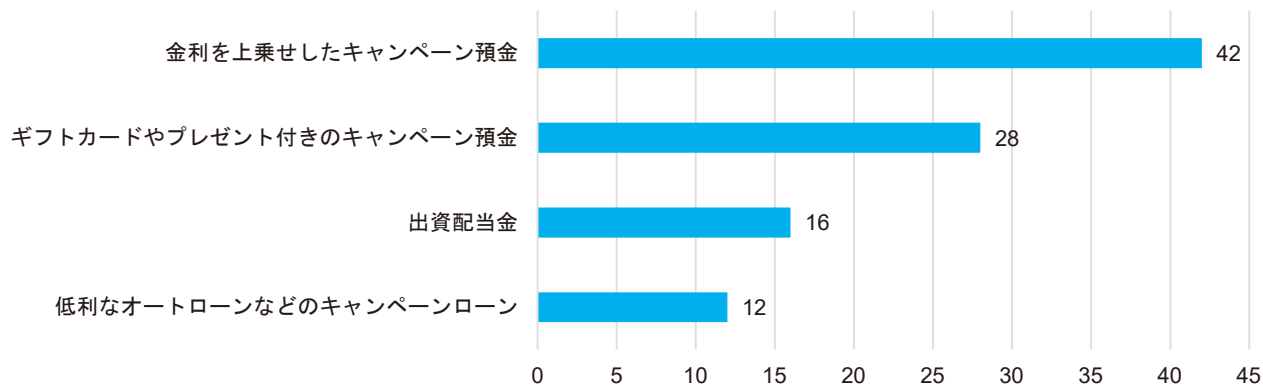
作成日：令和8年6月15日

これまでの回答者数：68名

■ 先生についてお聞かせください



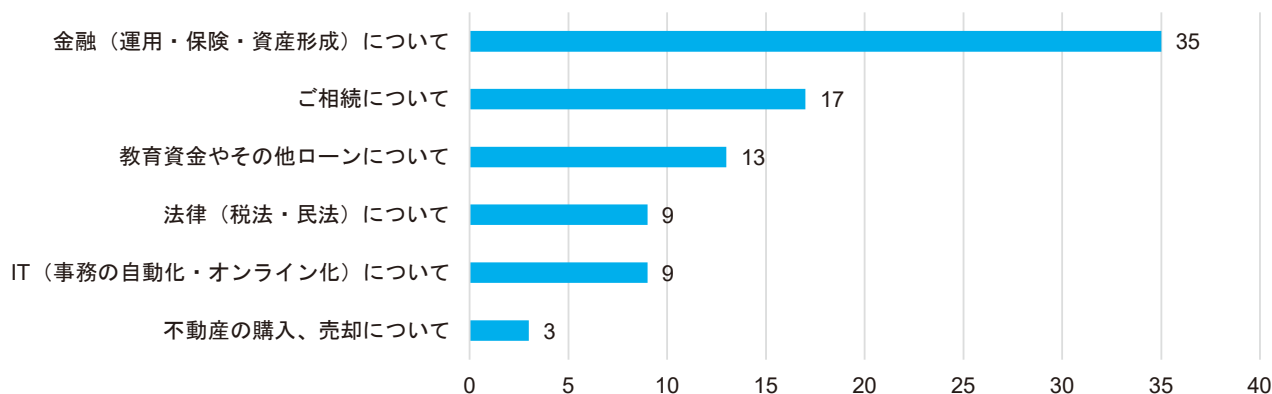
■ どのような商品にご興味がありますか（複数回答可）



● その他（自由記入）

- ・ネットバンキングを希望
- ・ホテルクーポン

■ 関心事項（複数回答可）



● その他（自由記入）

- ・FP相談窓口として
- ・税理士さんと毎月接見してますので特にありません
- ・税理士さんが、担当してくれています

● 当組合へのご質問やご要望（自由記述）

- ・今年初めから、事務員さんを募集していますが、なかなか良いご縁がありません。募集のお手伝いをお願いしますか？
- ・定期的にその時点での預金等の保有資産の情報を送って欲しい。
- ・資産形成のセミナーをまた開催して欲しい
- ・薬や日用品の経済的販売
- ・ネットバンキングやATMを利用できるようにして欲しい
- ・自宅からは近いですが、なかなか記帳も行く時間が取れなくて^_^
- ・自宅から当行へは近いのですが、通帳記帳も半年に一度行けたら良い方ですね

～先生方のお声をお聞かせください～

お困りごとをともに解決させていただきます

メッセージに“友だち”と返信いただくと、Google フォームの URL をお送りします。

ご協力いただいた方には QUO カード Pay (500円・初回のみ) を進呈させていただきます。



店舗一覧表（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	FAX
本店	〒640—8137 和歌山市吹上1丁目2番4号	073-423-2504	073-436-1469

地区一覧

和歌山県下一円

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	2	【預金に関する指標】	57. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	7
【概況・組織】		32. 預金種目別平均残高 *	58. 外貨建資産残高	21
1. 事業方針	2	33. 預金者別預金残高	59. オフバランス取引の状況	8
2. 事業の組織 *	2	34. 職員1人当り預金残高	60. 先物取引の時価情報	8
3. 役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) *	2	35. 1 店舗当り預金残高	61. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	11
4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	26	36. 定期預金種類別残高 *	62. 貸出金償却の額 *	11
5. 地区一覧	26	【貸出金等に関する指標】	63. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について **	21
6. 組合員数	2	37. 貸出金種類別平均残高 *	64. 会計監査人による監査 *	21
【主要事業内容】		38. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	【その他の業務】	
7. 主要な事業の内容 *	22	39. 貸出金金利区分別残高 *	65. 内国為替取扱実績	21
8. 信用組合の代理業者 *	取扱いなし	40. 貸出金使途別残高 *	66. 外国為替取扱実績	21
【業務に関する事項】		41. 貸出金業種別残高・構成比 *	67. 公共債窓販実績	21
9. 事業の概況 *	2	42. 預貸率(期末・期中平均) *	68. 公共債引受額	21
10. 経常収益 *	8	43. 消費者ローン・住宅ローン残高	69. 手数料一覧	21
11. 業務純益等 *	7	44. 代理貸付残高の内訳	【その他】	
12. 経常利益 *	8	45. 職員1人当り貸出金残高	70. トピックス	2
13. 当期純利益 *	8	46. 1 店舗当り貸出金残高	71. 沿革・歩み	2
14. 出資総額、出資総口数 *	8	【有価証券に関する指標】	72. 継続企業の前提の重要な疑義 *	該当事項なし
15. 純資産額 *	8	47. 商品有価証券の種類別平均残高 *	73. 総代会について **	3
16. 総資産額 *	8	48. 有価証券の種類別平均残高 *	74. 報酬体系について **	12
17. 預金積金残高 *	8	49. 有価証券種類別残存期間別残高 *	75. 「利用者満足度アンケート」実施結果について	24. 25
18. 貸出金残高 *	8	50. 預証率(期末・期中平均) *	【地域貢献に関する事項】	
19. 有価証券残高 *	8	【経営管理体制に関する事項】	76. 地域貢献活動について **	22. 23
20. 単体自己資本比率 *	8	51. 法令等遵守の体制 *	77. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況 *	23
21. 出資配当金 *	8	52. リスク管理体制 *	78. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応について **	23
22. 職員数 *	8	資料編		
【主要業務に関する指標】		53. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *		
23. 業務粗利益及び業務粗利益率 *	7	【財産の状況】		
24. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支 *	7	54. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *		4. 5. 6. 7
25. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	8	55. 協金法開示債権(リスク管理債権)及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 *		11
26. 受取利息、支払利息の増減 *	7	(1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
27. 役務取引の状況	7	(2) 危険債権		
28. その他業務収益の内訳	8	(3) 三月以上延滞債権		
29. 経費の内訳	7	(4) 貸出条件緩和債権		
30. 総資産経常利益率 *	8	(5) 正常債権		
31. 総資産当期純利益率 *	8	56. 自己資本の構成に関する事項(自己資本比率明細) *		9

和歌山県医師信用組合

〒640-8137 和歌山市吹上1丁目2番4号
TEL:073-423-2504 FAX:073-436-1469
<https://www.wakayamaishishin.co.jp>